

令和4年度(2022年度)第2回宗谷圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会議事録

- 1 日 時 令和4年(2022年)10月26日(水) 13:30～15:30
- 2 場 所 宗谷合同庁舎別館(保健所)2階6号会議室及びオンライン(北海道Web会議システム)
- 3 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題 別添「次第」のとおり
- 5 資 料 別添のとおり
- 6 挨拶及び出席者紹介

(1) 挨拶

吉良社会福祉課長より開会の挨拶を行った。

(2) 出席者紹介

出席者がそれぞれ自己紹介を行った。

7 議事

(1) 説明事項

報告事項(1)の、地域課題解決に向けた取り組みの進捗状況について、資料1のとおり事務局より説明を行った。

(2) 協議事項

協議事項(1)の、地域課題解決に向けた取り組みの実施について、事務局より説明を行った。

〈大橋主査〉

資料は、引き続き、資料1-①をご覧願いたい。

ただいま、地域課題解決に向けた取り組み実施について報告したところだが、(1)の就労継続支援事業所による授産製品販売及び受注業務のPR等について、地域づくり推進員から提案がある。

就労継続支援事業所の授産製品や受注業務のPRのため、イベントを開催するとしているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響などで進んでいない現状。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催直前に中止ということが、まだあり得る社会情勢がある。

そこで、地域づくり推進員から、イベント開催の代わりに、事業所の活動を紹介するPR動画を作成してはどうかとの提案があった。

動画作成の利点としては、

- ・ 事業所側の協力が映像撮影と情報提供で、PRイベント参加よりもおそらく負担が少ないこと。
- ・ 動画を作成して流すなら、実施時期を選ばないこと。
- ・ 一度動画を作ったら、複数回PRに利用できること。

などが挙げられる。

ただ、課題が多数想定されており、

- ・ 事務局に動画作成の知識やノウハウが全くない。
- ・ 肖像権やプライバシーに配慮が必要だが、事務局は知識が乏しい。
- ・ 障がい配慮した字幕やナレーションを入れる必要がある。
- ・ 事前にある程度コンセプトや時間等を決めた上で実行しなければならないこと。
- ・ 撮影のための出入りを断る事業所があるかもしれない。

などがある。

取り組み実施については、前回第1回委員会で賛同いただいているが、新たな提案があっ

たので、今一度協議事項としてご説明した。

〈原田推進員〉

（イベント開催が）なかなかできないのであれば、何かできることはないだろうかということ、今のお話になった。

メリットデメリット、困難もあるという説明もされたけれど、実施する実施しないというところを、委員さんのご意見をいただければと思う。

〈内田委員〉

（動画作成を依頼する事業所は）どこまでの範囲か。

〈大橋主査〉

取り組み（１）の範囲と同じで、管内の就労継続支援事業所を想定している。

〈菅原委員〉

前回の委員会を欠席していたので、詳しいこと、その時の状況はわからないけれど、ただいま説明のあったように事務局として、行政としてやるということは、いろいろな縛りもあるし、なじまないかなと。

各事業所単位で作ったものを、総合掲示板みたいところで紹介するような仕組みであればなじむのかもしれないけれど、事務局の政策でそういったことをやるのは、無理があると思う。こういうものは行政が関与するとつまらないものができあがってしまう可能性がある。

能力があるとかないとかじゃなくて、行政の範疇の中で、制約の中でやるということは、私の立場の消費者団体という目線からいくと、なかなか興味を示すような内容のものにならないというのも実情なので、それぞれの事業所がやっているものを取りまとめるという形が望ましいと思う。

〈千葉委員〉

こういう取り組みについては良いと思うけれど、ちょっと本音をお話します。

自分は就労継続支援事業所の経験が20年近くあり、ここ3年ぐらいの他の事業所のお話も踏まえると、事業所に余裕がなくなっている。

利用者の就労支援のために、よくハローワークの求人とか宗谷管内の求人とかを見るけれど、福祉事業所の求人がものすごく上がっていたりする現状がある。

気持ちとしては、良いすばらしい取り組みだと思うけれど、うちの事業所で今すぐ取り組むかというところ、正直、ここに使うエネルギー、余力が果たしてあるのだろうかというところが、小さい事業所なのでスタッフと相談しなければならない。

他の福祉関係者の皆さんもそういう思いはないのかなと思ひ、本音をお話した。

〈池田委員〉

イベントの開催については、昨年度の委員会でも話題になり、一度事業所に対する調査を行った時にも、参加はしたいけれどコロナの関係が一番心配だという声も多かったと思う。

イベントを開催する際には、そういったところを配慮した形での開催とせざるを得ないのかなと思う。そうなると、今のような状況だと、皆さん集まって何かを聞くというのは、なかなか難しいのかなと考えている。

代わりということで、動画の撮影という案が出たけれども、こちらも他の委員もおっしゃったが、事業所の負担になってしまうと本末転倒という気もする。

撮影するとなった場合も、そもそも、事業所の紹介をどのようにするのか、目的をしっかりとらきりさせていく必要があると思う。

事務局からお話の出た肖像権とかプライバシーの問題も、製品（の紹介）に特化するのであればあまり関係ないのかなと思うけれど、事業所紹介ということで当事者の方に出演していただくとなると、そのあたりの同意とかはどういった形で取っていくのかということところは

今後の協議が必要になるかなと思った。

〈伊藤委員〉

私も前回の会議は（ほぼ）出てないので、何がどうなるかというところがわからないが、PR、いろんな人に伝えていくことができるのはいいことだなあと思っている。

そこに関してプライバシーとか肖像権とかという話になると、難しさがあるというか、きちんと考えなければいけないなと思った。

〈富樫委員〉

私は障がい当事者で、就労継続支援事業所に通所している。

PR動画の話は、私自身はプライバシーという部分で、こういう写真とか動画はちょっと苦手な方で、確かにそういう難しさはあると思う。

各事業所でPR動画を撮ってコメントをつけるとかできると思うが、こういう形で決めた上で、各事業所に相談するのがいいと思う。

〈新田委員〉

こういったPRをするということは、良いと思っている。

資料にもあったが、令和3年度に宗谷管内の事業所PRのホームページを開いている。

今回のこの資料1-①の(1)の部分でいうと、皆さんからお話のあったとおり、文化センター等で開催というのは、コロナの関係でまず難しい現状だと思っている。

PR動画作成のお話は、事務局の方からの課題も多いという話もあり、今、皆さんのお話をうかがって、当事者の方、事業所側のことを考えると、事務局として、あるいは委員会として動画を取りまとめて作成しPRをするのは、ちょっと難しいのかなと考えた。

ただ、事業所単位でそういったものを作成して、委員会として取りまとめ、PRすることは、将来的には可能なのかなと思う。

〈内田委員〉

先ほど、行政からの発信がなじむものとそうでないものがあるという話をされていたが管内に点在している就労継続支援事業所の商品の目玉みたいなものを、道の持っている媒体を使ってオール宗谷という形でPRしていただくと、僕らもありがたいと思う。

〈原田推進員〉

ホームページは作られているけど、これを見る人はほんの少数だろうと、実は思った。

それプラス、コロナの関係で、集まってPRするというのも大変難しい状況で、何かできることはないかということで、稚内市にあるキタカラでは動画を流しているので、例えば、できるかできないは別にして、あそこで撮ったものを流すということであれば、より人の目に触れる、就労継続支援事業所についてもわかってもらうことができるのではないかと。

今お話を聞いて、何かできることはないのかを考えたときには、例えば、各事業所でやって、とりまとめを行政でやるとか、整理して進めることはできないかなと思ったりする。

この部分については、もうちょっと詰める、進めるかどうかというところも含めて、事務局と話をしていくということで、今日の時点では終わらせていただくということいかがか。

（了解）

(3) 協議事項

協議事項(2)の、第1回委員会における意見を受けての委員会の対応について、事務局より説明を行った。

〈大橋主査〉

資料2-①議事録の抜粋にあるとおり、前回の第1回委員会で内田委員からご意見があったもの。

障がいのある方の医療機関受診に関して必要な支援は、診察内容、医療機関側の方針や設備、本人の希望、支援する側の体制により、必要な支援は様々で、オンライン受診の推進・

アシストもその一つであると考えられる。

個々の受診しづらさの相談に対応することが 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の役割かと考えられるが、委員会としての対応は、委員の皆様と協議いただきたく、また実際の事例があったらお話いただきたく、本日第2回委員会の議題に挙げた。

〈内田委員〉

ちょっと補足的に話をすると、稚内市は大きな市立病院や禎心会病院があるけれども、それぞれの町は診療所の機能で医療が保たれているような状況で、訪問看護を受けられる町もあるが、そうでない町もあつたりする。

あと、枝幸町は主要科が大体あるけれども、需要の多い小児科とか専門科の受診が、都市部とは隔たりがあつたりする。障がいをお持ちのお子さんを診てもらおうと思つても、すぐ行けるような場所がない。

今までも南宗谷は名寄市との結びつきが強くて、精神科の方ではオンライン診療を進めてこられたと思うけれど、他の科にも広げることにはできないのかと思つていた。

子育て世代の保護者の方たちに聞くとそのような声が上がつていたことを、前回の会議の時に思い出してそれを発言したというのがまず1点。

あと移動手段。千葉委員のところ（事業所）はJR廃線・秘境駅で、まちおこしだとかやつているところもあるが、実は枝幸と歌登間の宗谷バスがなくなって、コミュニティバスが走つているような、そういった交通インフラがどんどん削減されている状況。

となると、障がいを持った方や病気を持つている方、これ高齢者の方たちにも影響すると思うけれど、病院受診だとか買い物とか、実生活上いろいろなところに影響が出るような課題が実際起きていることを鑑みて、こういったことへの配慮ということも、地域づくり委員会で取り上げてもらえるだろうかということお話しした経緯があつた。

〈原田推進員〉

この地域づくり委員会で、今のお話を受けて何ができるのかというところでご意見をいただければありがたい。また、他の地域ではこうだということも含めて、していることを教えていただきたい。

〈黒川コーディネーター〉

内田委員のお話の背景には本当にいろいろな事情があろうかと思う。

私自身、この分野に明るくないが、あえて一つエピソードとしてお話しするならば、相談支援事業で専門医療を必要とする方のご相談を受けることがあり、その中で、このコロナ禍もあつて、オンライン診療を始めている医療機関はやはり増えてきているという実感がある。

例えば、精神科領域の認知行動療法をオンラインで実施している医療機関がどこであるとか、実際に紹介したというか診療につなげたケースはあつた。

そういったニーズがあつた時、いかにして繋ぐことができるかというところが、私たちの役割としてはあると思うので、委員会としても、この地域にこういったニーズが一定程度あるというご意見が集まっている状況であれば、厚生労働省で、オンライン診療を実施している医療機関、電話や情報通信機器を用いて診療する医療機関の一覧を、取りまとめてあるようなので、例えばそういったもののリンクを貼るといった方法でお知らせするのも一つの方法かと思う。

〈原田推進員〉

地域づくり委員会でいえば、ホームページに載せるだとか、オンライン受診が進んできているという情報を皆の目に触れやすいようにすると。

〈内田委員〉

千葉委員にお聞きしたいが、幌延町や中頓別町に今、精神科の医師が来られているが、経

緯を紹介してもらえるとありがたい。

〈千葉委員〉

5年前に、幌延町の診療所に精神科の外来ができた。

今の精神医療は、お薬が合えば、大体、月1～2回という受診頻度で安定すると、その医師がおっしゃっている。

それで月2回の診療で、天塩町、豊富町など幌延を囲む地域から、障がいを持った患者さんが結構来て、お年寄りも含め大体1日80名くらい受診していて、本当に助かっている。

事業所としても、利用者の体調面で不安な時とかに、ワーカーさんや事務職員が対応して先生に電話で連絡し、先生は東京にいる方らしいけれど、すぐ指示が出たというケースもあるので、非常に助かっている。

課題としては、結局、時間。いろいろな（交通機関の）便数が減ってきている。

障害者自立支援法が始まっておおよそ15～16年経つと思うが、やはり地域で暮らしている障がい者の方が多くて、現状は、半分以上はご両親の負担になっているのではないかと見受けられる。

〈内田委員〉

まさにそこが、都市部以外の地域での医療過疎の象徴かなと思う。

先ほどお話ししたオンライン化と同時に、医師を呼び込むやり方も取る。この二つの視点が大事かと思う。

枝幸町でも精神科のサテライトで月に何度か医師が来られてはいるけれど、必要な時に必要な医療を、となると、やはり移動に時間がかかる。

短縮や、速効性ということを含めて、何かしら困り感をなくしていく、軽減していく動きをこの委員会とかで検討してもらえないかということもあり、お話ししてきた経緯がある。

〈原田推進員〉

千葉委員に、幌延町に精神科医が来るようになった経緯を教えてください。

〈千葉委員〉

最初、ケアマネージャーをやっている妻が、名寄市に来ていた医師に、認知症の方が冬、病院に行くのがすごく大変で、という話をして、自分も調子を崩しかかっていたときに、たまたま医師にそういう事情を説明して、それを幌延町と豊富町に相談した。

それ以降はわからないけれど、そういう経緯で、名寄市に来ていた医師が、（幌延町の）診療所内に精神科を開く経緯になったのだろうと思う。

幌延町には、幌延福祉会が運営する北星園の、（定員が）100名ぐらいの入所支援施設等もあるのでそういった面も踏まえて精神科の診療をすることになったのだろうと思う。

〈原田推進員〉

需要と供給がうまくマッチした形だと思う。

核になる所があって、そこで呼び込むというところを、他の地域でもできるようにであれば行政も一緒やっていくとなれば良いと思う。

今、千葉委員の言ったことも含めて、お話をもうちょっと深めていければと思う。

オンライン受診も交通インフラも、何とか良い方向に持っていく方法はないのかというところに、ご意見をいただければと思う。

〈菅原委員〉

話を聞いて、深刻というか、なかなか大変な時代が来ていると改めて思った。

ただ、この問題は障がい者だからということではなくて、この地域全体の医療問題、今後の医療体制の問題というかなり大きな話なので、しかるべき場面で話していく必要がある。

一点、私の本業の立場で言うと、事業所が道から指定を受けるにあたって、ほとんどが、嘱託医、もしくは協力医療機関の体制を整えるということが必須になっている。

嘱託医の場合はまだいくら見えやすいけれども、協力医療機関というものは、国もはっきり示していない。医療機関とどういう関係を持つのか、それから医療機関側がどういう体制でその事業所を支援するのか、関わるのかというのが全く見えないまま、医療機関に、指定の時に必要だからとお願いしてハンコ押してもらおう形で、日頃からどういうふうにお付き合いしていくかということを決めていない。

だから協力医療機関も嘱託医も、事業所との医療的な連携という部分を、個別の事業所と医療機関の間でまずきっちり詰めて、その中でひょっとしたらオンライン診療もやぶさかではない医療機関もあるかもしれない、ということがあるので、指定を受ける際に、関係をもう少し明確にしていなければというのがまず1点。

それともう一つは、この問題はこの圏域の医療の大きな話になってくると先ほど言ったけれど、もしこの圏域で障がい者の受診が、他の圏域に比べて非常に難しい部分があるとすれば、これも、事務局で調べていただきたい。

障がい者が医療機関を受診することが特に難しい地域だということ、それから、将来的にJRがどうなるかとか、すでにバスがなくなったりとか、いろいろ問題がある、それが圏域の特性だとすれば、保健所が所管している医療圏域ごとの保健医療福祉圏域連携推進会議で医療福祉計画の中の圏域の問題として述べて、それで解決していくという、行政内での取り扱いをまずしっかりしていただいた中で、改めていく。

医療福祉計画、道の医療計画もそうだけど、保健所所管ということで、精神障がい者の方の支援、体制ということは出てくるけども、身体知的（障がい）に限定して語られてることがない。何人もの部分に含まれて語られている。だから、地域の一つの特色として取り上げていくしかないのかなと思っている。

まず道の内部で、この宗谷圏域の問題が特出するべきものと明確になった段階で、保健医療福祉圏域連携推進会議の方に諮る、そういったことを事務局の方でやっていただければと思う。

〈原田推進員〉

今の話を受けて、まずは、特性としてどうなのかというところを、事務局の方で調べてほしい。

〈大橋主査〉

調査して困ってますかと聞けば、困ってますというご意見が聞かれると思う。

ただ、他の地域と比べて困難といった結果を出すのは難しい作業になると予測する。

移動に困っている地域も、医療機関がない、医師にかかるのが大変という地域は多いと思うので、そこでさらに宗谷圏域が大変という結果を出すには、結構な作業と労力がかかり、あまり簡単ではないと思う。

〈千葉委員〉

幌延町や豊富町で、障害を持って人たちと一緒に生活している者とする、健常者の方もそうだと思うけど、稚内市から名寄市までが、医療も含めて一つの生活圏域のような気がする。

幌延町から稚内市までは70kmあり、JRで片道2000円ぐらいかかるけれど、ネットとか通販とかもあるけれど、やはり、稚内市から名寄市まで、買い物や、医療、諸々のことも含めて、一つの生活圏域に入っているという認識をいろいろな方々が持ってくると、それ相応の暮らしやすい福祉サービスというものができたり、支援をしてくれるものができるのではないかと思っている。

（事業所の）利用者に話を聞くと、稚内市に住みたい、旭川市に住みたいという声がちらほら聞こえるのが現状だと思う。だから、医療だけに限ったことではなくて、通常の生活も含めて、名寄市から稚内市まで一囲みの圏域になるのではないかと思っている。

〈原田推進員〉

内田委員のご意見について、いろいろな方の意見を聞いた中で、一つでも二つでも実現していける方向性で考えなければならないだろうというところで、今日の時点では納めたいと思うが、いかがか。

話がこの委員会を通り越しているのではないかと実は思っている。私なんかまとめるなんてことはなかなかできないので、今後とも、事務局も含めて、整理した中で、一つも二つでもできるところを。

〈内田委員〉

先ほど菅原委員がおっしゃったように、実際どうなのか、医療受診に関わることで困っていることはないかというようなことを市町村にアンケート取るぐらいのことはできないか。

市町村に対してそういう要請ができる、そういう意味合いでの地域づくり委員会かなと思っているが、いかがか。

〈大橋主査〉

この件は、障がい者だけではなく一般の方の問題も含み、地域づくり委員会、社会福祉課だけの手に余るという感触を持っている。なので、持ち帰って検討させていただきたい。

〈菅原委員〉

行政として新田委員に聞かせていただきたい。

例えば計画を作成する段階で、障がい者の医療受診等とかそういったことを稚内市として、過去に調査したことはあるか。

もしくは、そういったことを押さえようと思ったら、押さえる手法はあるか。

稚内市として、障害者計画とかいろいろ立てていると思うけれど、その段階で、障がい者の方が受診する上での、意向とか実態とかそういったことをつかんで計画を立てているのかということと、障がい者の方が日常的にどういう受診状況にあるのか、どういう課題を抱えているのかということ、自治体として何らかの形で押さえているか。

〈新田委員〉

稚内市は、介護給付費等支給審査会ということで、障害支援区分を認定する審査会を毎月やっている。もちろんその際、精神科が多いが、必ず嘱託医を通じての医師意見書が必須になってくる。

(障害支援区分は)ほとんどが36か月なので、少なくとも3年に1回は医師意見書ももらうため受診が必要になる。

計画策定時には、どこの町も、障がいを持たれている方にアンケートを実施すると思うが、そういった設問はないので、把握はできていない。

来年、障害者計画、障害福祉計画の策定年度であるので、アンケートにそういった設問もいかなということも感じている。

〈菅原委員〉

事務局にお願いしたい。

市町村と道の障害計画のローリングの時期になったら、できるだけ早めに、過去に障がい者の受診状況を押さえたことがあるかという確認と、もしできていなければ、計画を立案する上で必ず意向調査、実態調査等をすると思うので、もし間に合うのであれば、新田委員がおっしゃったように、その調査項目の中に障がい者の受診状況の設問もお願いしたいという依頼をかけるという形で、ちょうど今いいタイミングなので、事務局で整理していただけないかと思う。

〈大橋主査〉

それも持ち帰って検討する。

〈原田推進員〉

今出たご意見の、できるところを進めていただければと思う。

〈大橋主査〉

協議事項（２）の「第１回委員会における意見を受けての委員会の対応」の２つめ、「災害時等の障がい者支援体制」について説明する。

（資料２のとおり現在の体制を説明）

ただいまの説明でお気づきかと思うが、DWAT、DCATの支援は、災害時に被災していない地域から人を送り込み、避難所における支援や、入所施設に対する支援を行うもの。

宗谷総合振興局の支援は、市町村や施設に対するもので、内田委員のご意見の、有事の際に対応できるチームというのが、新型コロナウイルスに感染し自宅療養している障がい者、新型コロナウイルスの影響で平常の支援を受けられず、困っている障がい者を想定しているのであれば、また違った話になってくる。

実際の事例から、障がいのある本人が無事でも、普段支援している方のコロナ感染が大きな影響を及ぼすかもしれないこと、障がいのある方のコロナ感染時の自宅療養に必要な支援は、障がいの種別、世帯の状況等により様々であること、そういった状況の把握及び対応には、障がい者本人や家族に普段接している、関係機関や支援者が把握している情報が欠かせないことがわかった。

以上のことから、地域づくり委員会としては、有事の際に対応できるチームづくりとは方向が違うが、障がいのある方が、非常時に支援を求める声を挙げ、身近な関係機関や支援者が支援に入る連絡支援体制づくりの協議を、また委員の皆様の地元におかれては、地域の連絡支援体制の整備の働きかけを行ってはどうかと提案する。

〈内田委員〉

胆振東部地震の時だとか、北海道社会福祉協議会が旗振って、いろいろな支援の手が差し伸べられていたことを記憶している。

自分も別の施設の所属で、現地に赴いて直接的な支援に当たった。

今大橋主査が言われたように、他の地域からの応援が必要だけど、知的障がいや発達障がいをお持ちの方は障害特性があって関わり方が重要になってくるので、避難場所でなかなか落ち着かないような状況になってしまったり、環境適応が難しかったりすることもある。

そういったところで力になれるように、宗谷管内で同じような状況が起きたときに、すぐ駆けつけられる形を模索しておいてはということで、発言した。

実際このような機能があるということはすごくいいと思うし、自分のところでも、何か起きたときには、他のところに差し伸べる方針を持っているので、そのような形で助け合いができればと考えている。

〈原田推進員〉

北海道社会福祉協議会が、ということは、稚内市社会福祉協議会ともつながっているか。

〈大橋主査〉

黒川コーディネーターに聞いたけれども、稚内市社会福祉協議会にはそういった詳しい話は来ていないとのこと。

〈内田委員〉

南富良野で水害があった時に上川管内にいたけれど、町の半分が水没して水が引いたあとの泥かきのボランティアをコーディネートしている社会福祉協議会の力が大きかったのを、覚えている。

災害があってから４日目ぐらいに行っただけで、行ってすぐ動けるような体制が社会福祉協議会の方で整備されているのではないかと思っている。

この間、幌延町中川町で震度５の地震があって、僕の（事業所の）利用者の実家でも家の

中のものが落ちたりして、毎週末お父さんお母さんに枝幸町まで迎えに来てもらって帰省する方が、帰省できないこともあった。

そういうこともあるので、何か起きた時にどんなふうに動くかということを想定しながら災害対策を組んでいかなければならないと思った。

〈千葉委員〉

この前の8月の地震は、中川町震度5強、幌延町5弱だったけれど、うちの事業所の場所はほぼ中川町なので5強はあったと思う。

中川町の利用者を日頃送迎している道が半分崩れて、事業所内も物が落ちたり、隣近所では仏壇が倒れたりたんすが倒れたりした。

たまたま朝早かったのと、事業所休みの日だったので、利用者等には直接被害がなかったけれど、翌週には利用者さんからは怖い、怖かったという話を1日中聞いたし、稚内市でも震度4とかあったと思うけれど、揺れたという話が出ていた。

地震はいつ起きてもおかしくないと改めて考えさせられた。震度5強になると、本当にもう無力感が漂っている感じのような状態だった。もし、またうちの事業所がそうなったら協力してもらえるところがあると、心強いと思っている。

〈原田推進員〉

管内でDWA TとかDCA Tとかを作るのは難しいとは思うけれど、連携をとれるようになればいいと思う。具体的にはどうか。

〈大橋主査〉

もし災害が起こった時は、被災地の事業所の人、自分のところを守るだけで精一杯で、そういったところの職員さんを、とても駆り出すわけにはいかない。

だから、少し離れた安全な地域から人を送り込むというのがDWA TやDCA Tの考え方だと思う。管内だと大変細かいこと（調整）になる。

〈原田推進員〉

方向性としてはそういうものを考えていくところが、この委員会としては必要ではないかと思っている。

〈内田委員〉

それは状況に応じてではないかと思うけれどいかがか。

大橋主査が言われたことはよくわかるけれど、身近なところで被災がないと確認された時、僕は多分、有志を募って（被災した事業所を）助けにいくと思う。

千葉委員もお話しされていたところの部分を皆さんどういうふうにお考えかということで前回の提起をした。

それと、コロナの関係でいくと、振興局の災害等支援体制は各事業所に通達されているのか。

〈大橋主査〉

コロナのクラスターが発生した事業所と一対一で相談して、今後の対応を決めていく時、その中で人を派遣する等といった対応を決めていくところがある。

また、対象事業所に通知している。

〈原田推進員〉

状況によってどうしていくかという話も、想定した中で、ここでできることは何かということを考えていければと思う。

今日話されたことについては、検討事項も含めて、事務局と推進員で話し合いをして、今後、皆様にご連絡または次回の委員会のときに、連絡と提案という形にしたいと思う。

（閉会）